

## 第2版はじめに

「行政法は好きですか？」とたずねると、ほとんどの人が首を横に振ります。昔から、行政法は堅苦しく、難しいものと相場が決まっているようです。

ただ、行政法をめぐる学習環境は大きく改善されました。藤田宙靖『行政法入門』（有斐閣）、櫻井敬子『行政法のエッセンス』（学陽書房）を始め、手にとりやすい入門書が数多く出版されているからです。元最高裁判事や今をときめく行政法学者が初学者に手を差し伸べてくれることは以前には考えられないことでした。学生の頃にこうした書籍があったらと今さらながら悔しい思いがします。

こうした立派な書籍に及ぶべくもありませんが、この本でも、できるだけ「やさしく」、「フレンドリーに」行政法の大枠や役割を伝えることを目指しました。さらにいえば、具体例を引きながら話を進めることにも留意しました。入門書としてはもちろん、社会人や生活者として行政法と関わる際のヒントになる書籍になればとの思いがあったからです。『つかむ・つかえる行政法』との書名は、そんなところから由来しています。

ここに第2版を届けることができました。読者のみなさんのご支持に感謝するばかりです。

この間、行政不服審査法の全部改正が行われました。また、それに伴い行政手続法の改正も行われました。第2版では、こうした改正など行政法の今を反映したものとしています。

「床の間にかしこまっている行政法」を少しでも生活空間に引き出すことができたら、また、大好きな行政法の楽しさを少しでも多くの人に伝えることができたら、望外の幸せです。

最後になりましたが、誠実な仕事で支えてくださった法律文化社の杉原仁美さんに、この場を借りて篤く御礼申し上げます。

2017年7月

吉田 利宏